

# 考えよう 自治公民館の禁煙・分煙対策

## 武雄市がばいたっしやかプラン推進委員会報告



担当：犬塚

問 くらし部 健康課  
☎ (23)9135

市では、市民が生涯にわたって健康で過ごせるように「がばいたっしやかプラン21」を推進しており、その中で施設の禁煙・分煙対策に取り組んでいます。

たばこ被害は喫煙者だけでなく周囲の人へも影響を与えることから、身近な施設である自治公民館等の禁煙・分煙は重要な課題となっています。

### 取組が進む一方で課題も

市内の自治公民館等から、施設の禁煙・分煙に対するアンケートの中でご意見が寄せられました。皆さんのご意見から、実施したアンケートが禁煙・分煙につながっているなど取組が進む一方で、喫煙者の反感、話し合う機会の不足など、取組が進まない現状もつかがえます。

◎今後も資料提供をしてほしい。そのおかげで禁煙・分煙ができた。  
◎公園等でも喫煙所を指定するように勧めたい。

◎禁煙・分煙を実施すると喫煙者から苦情が出る。

◎禁煙・分煙についての意見が出ない。

◎若い女性の喫煙が多くなり残念。

◎全てが禁煙ではなく、喫煙者の要望及び意志も反映させるべき。

◎喫煙者は少数であり喫煙時はマナーを守る等、周囲に気遣いをしての喫煙がなされている。

### 禁煙・分煙施設を目指して

佐賀県が実施している「禁煙・完全分煙施設認証制度」に23年度は市内から自治公民館等19の施設が申し込みました。保健福祉事務所の確認後、認証施設となります。また、認証施設であることを示すステッカーが配布されます。

### 周囲への気配りを

たばこは、がんの原因となるだけでなく、胃腸や気管支、肺の病気を引き起こしやすくなります。また、動脈硬化を促進させ、生活習慣病の原因となったり、悪化さ

せたりします。火のついたたばこの先端から出る「副流煙」と呼ばれる煙は、喫煙者自身が吸い込む「主流煙」に比べ、はるかに多くの有害物質を含んでいます。喫煙は喫煙者のみならず「周囲の人の健康に影響を与える」ことを意識することが重要です。

また、健康増進法において、多数の人が利用する施設の管理者は、受動喫煙の防止に努めるように定められています。

今一度、お住まいの地域で禁煙・分煙について考えてみてはいかがでしょうか。今後も市では、さらに禁煙・分煙対策を推進していきます。

### ※【健康増進法第25条】



(前文略) 多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、**受動喫煙**(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることを言う)を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

問 西肥自動車(株)  
☎ 0956(23)2155  
つながる部 企画課  
☎ (23)9325

## バス路線のダイヤが一部変更されます

平成24年4月1日(日)から三間坂駅と伊万里市を結ぶ路線バスのダイヤが変更されます。お乗り間違えのないようお願いいたします。

これにより、同路線の運行は、平日が往復7便、土日曜・祝日は往復6便となります。

次の2便が減便となります。

	発		着	
①	伊万里営業所	9:48	三間坂駅前	10:19
	三間坂駅前	10:32	伊万里営業所	11:04
②	伊万里営業所	18:45	三間坂駅前	19:16
	三間坂駅前	19:30	伊万里営業所	20:02

※②路線の平日はこれまでどおり運行されます。